産学連携人材育成支援事業費補助金	12,761,767	—	40,553	—	—	12,721,214	
住宅・建築関連先導技術開発助成事業費補助金	3,602,089	—	—	—	—	3,602,089	
山口県地域医療再生計画推進補助金	191,541,050	27,405,000	130,144,704	—	—	33,991,346	
山口県医療提供体制推進事業費補助金	169,764,000	—	119,179,783	—	—	50,584,217	
島根県地域医療再生計画推進補助金	8,800,000	—	1,575,000	—	—	7,225,000	
宇部市民間保育サービス施設設備整備費補助金	230,940	—	—	—	—	230,940	
宇部市民間保育サービス施設防災対策等強化事業費補助金	76,000	—	—	—	—	76,000	
計	707,244,850	27,405,000	331,876,119	—	—	347,963,731	

⑱　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(84,057,226) 84,057,226	6	(—) —	—
	非常勤	(—) 3,879,000	2	(—) —	—
	計	(84,057,226) 87,936,226	8	(—) —	—
教職員	常勤	(12,560,569,221) 14,264,050,657	2,182	(709,165,223) 792,372,824	165
	非常勤	(—) 2,014,020,852	1,425	(—) 1,082,670	15
	計	(12,560,569,221) 16,278,071,509	3,607	(709,165,223) 793,455,494	180
合計	常勤	(12,644,626,447) 14,348,107,883	2,188	(709,165,223) 792,372,824	165
	非常勤	(—) 2,017,899,852	1,427	(—) 1,082,670	15
	計	(12,644,626,447) 16,366,007,735	3,615	(709,165,223) 793,455,494	180

㈱１．役員に対する報酬等の支給の基準並びに教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準は、国立大学法人山口大学役員報酬決定規則、国立大学法人山口大学職員給与決定規則、国立大学法人山口大学非常勤職員給与決定規則に基づいております。
２．役員、教職員の支給人数は、年間平均支給人員数を記載しております。
３．人件費の定義は、基本的に「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与水準の公表方法等について（ガイドライン）」(総務大臣策定）に基づいております。
ここでいう常勤職員とは、「ガイドライン」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。
４．上段括弧内は、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。
５．損益計算書上の「人件費」には法定福利費1,969,400,260円が含まれているため、本表の支給額合計とは一致しておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	附属病院	附属学校	その他	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	18,563,146,975	1,199,558,870	16,405,402,872	36,168,108,717	—	36,168,108,717
教育経費	35,231,061	199,804,406	2,105,202,236	2,340,237,703	—	2,340,237,703
研究経費	141,474,709	—	1,317,388,418	1,458,863,127	—	1,458,863,127
診療経費	10,792,812,058	—	—	10,792,812,058	—	10,792,812,058
教育研究支援経費	—	—	919,975,585	919,975,585	—	919,975,585
受託研究費	77,117,399	—	960,680,033	1,037,797,432	—	1,037,797,432